

広
報

かわづ 7

July
2008年 No.431

そこに大きい梅あるよ！
(6月6日、西小の梅採り)

主な内容

伊豆元気わくわくの森グランドオープン...4～5ページ
後期高齢者医療制度保険証のお知らせ...6～7ページ



上 河津財産区が提供してくれた山に、梅の木を植栽、梅を販売し教材費に充てていたことから始まったという梅採り。湯ヶ野山にある梅林は、かつて西小学校と旧西中学校に分かれてありましたが、中学統合に伴い西小が2つの梅林で採るようになりました。現在は、古くなった木を伐採し、旧西中の梅林だけで梅採りをしています。

西小の校長室の壁には、「農耕活動(梅)の収穫高」と書かれた表が貼ってあります。色の変わったその表には、昭和58年からの梅の収穫高が手書きで書かれています。

今年も「平成20年度 586キロ6/6(金)収穫」と新しい1行が書き込まれました。

校長室にある収穫高の表が歴史を感じさせます

農耕活動(梅)の収穫高	
面積	約3270㎡(0.5074ヘクタール)
地主	上河津財産区
昭和58年度	682 Kg
59年度	800
60年度	591
61年度	700
62年度	1,400
63年度	390
平成元年度	850
2年度	1,840
3年度	247
4年度	1,168.5
5年度	1,208
6年度	1,004
7年度	902
8年度	213
9年度	1,062

収穫した梅は、地域の人に販売するほか、平成11年ごろから、西小の子どもたちの総合学習活動のひとつとして、梅干しや梅シロップづくりに利用しています。子どもたちが梅干しづくりをする光景は、他の学校では見ることのできない西小ならではの活動です。梅採りから広がったオンリーワンの梅干しづくり。

この日、梅採りを手伝うPTAは、総合学習のゲストティーチャーとして迎えられます。ほとんどが小学校時代に梅採りをした経験者。時を経て、親として梅採りに携わっていきます。西小出身の斉藤教頭も小学校時代に梅採りをした一人。「久しぶりに西小に戻ってきて、梅採りが続いていたことに驚きましたよ」と話していました。

梅干しづくりは、6月下旬、赤ジソに漬け、夏に向けてもうすぐ土用干しの段階に入ります。

伝統の梅採りは、西小のオリジナルの活動として、町の文化として、引き継がれていきます。



6月6日、梅採りをした午後、梅干しづくりの下準備で梅を量る児童

この梅に歴史あり。

西小・梅採り

梅雨入りを前に、今年も、西小から梅採りの便りが届きました。6月6日、梅林に行くと、3年生から6年生までの児童と、長い長い竹を持った保護者が、梅の木を見上げていました。

今、50歳を過ぎた人が小学校の時に既にやっていたという梅採り。西小学校の伝統です。



1市3町、 合併へ向けスタート

「南伊豆地区1市3町合併協議会の設置と規約に関する協議書」の調印式が、6月5日、県下田総合庁舎で行われました。下田市・河津町・南伊豆町・松崎町の1市3町で、平成22年3月末までの合併実現に向けスタートしました。



6月5日、調印式後、県下田総合庁舎内に南伊豆地区1市3町合併協議会事務局が設置されました。(左から櫻井町長、石井直樹下田市長、鈴木史鶴哉南伊豆町長、深澤進松崎町長)

1市3町合併への経過

町では、平成18年3月、県で策定された「静岡県市町村合併推進構想」に基づき南伊豆地区1市5町(河津町・東伊豆町・下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町)で協議を行ってきたが、平成19年11月、西伊豆町・東伊豆町が合併協議から離脱することになり、1市5町の合併が白紙になりました。

その後、新たに、1市3町(下田市・河津町・南伊豆町・松崎町)による合併を検討し、賀茂地区1市3町(下田市・河津町・南伊豆町・松崎町)の法定合併協議会設置議案を審議する臨時議会が、5月2日、1市3町で開かれました。下田市、河津町、南伊豆町議会では、可決されましたが、否決となった松崎町では、賀茂地区1市3町の法定合併協議会設置の是非を問う住民投票を6月1日に行い、賛成多数(賛成2943票、反対2322票)により、合併協議会が設置されることになりました。

平成22年3月末までに合併へ

松崎町での結果を受け、6月5日、「南伊豆地区1市3町合併協議会の設置と規約に関する

協議書」の調印式が県下田総合庁舎(下田市)で行われ、合併へ向け協議することになりました。

6月17日、南伊豆地区1市3町合併協議会設置届け出書を県知事へ提出し、受理され、第1回合併協議会(会長・下田市長)が、6月25日、河津町役場で開催されました。

県内の市町村は、平成17年4月に施行された合併新法により合併した場合、旧合併特例法で再編された18年3月31日現在の42市町(23市19町)が、平成22年3月31日までに37市町(23市14町)になる見込みです。

この合併新法の期限までに合併することにより、財政力の弱い市町には、合併前の普通交付税分が5年間は新しい市(町)の交付税に算入されます。

今後、南伊豆地区1市3町合併協議会では、平成22年3月31日までの合併を目指します。

1市3町の人口 (平成20年6月1日)

下田市	25,896人
河津町	8,298人
南伊豆町	9,849人
松崎町	8,210人
計	52,253人

伊豆元気わくわくの森グラントオープン

身近な森林の力

わたしたちの身近にずっとある鉢の山。この森をもつと生かそうと検討が続けられてきました。昨年3月には頂上へ続く道が林野庁が推進する森林セラピーロードに認定され、歩道などの整備が進められました。6月8日、地元上佐ケ野区や関係者が集まり、「伊豆元気わくわくの森」公園として、グラントオープンの式典が行われました。今、身近にあった山が「森の力」として新たな注目を浴びています。

山から森づくりへの道

鉢の山地域の土地は、昭和37年当時、上河津財産区、地区共有林、町などが所有していました。その後、民間会社の開発計画に伴い売却されましたが、大きな開発を見ないまま転々と所有者が変わり、平成12年12月、町が取得しました。

平成13年10月に設置された河津町ふるさと創生50人委員会にて、取得した鉢の山の活用について、1年半検討した結果、自然資源を生かした「ふるさと河津・千年の森づくり」の活用計画が提案されました。この計画の基本

理念は、自然と人間との共生の森づくり。町民と訪れる人々の交流の森づくり。農山村の魅力が体験できるふるさと森づくりでした。

この提案をもとに、鉢の山一帯では、平成16年度から18年度にかけて、森林空間総合整備事業が実施され、16年度には桜の植栽や歩道整備、17年度は案内看板の設置、18年度は周遊路の整備などが実施されました。

これにより、河津桜、ソメイヨシノなどの桜や、モミジなどの広葉樹の植栽が行われ、遊歩道の桜の小道や森の小道が整備されました。

同じ時期、林野庁では、森林セラピーの取り組みがスタートしました。

森林セラピーへの道

森林セラピーとは、「森の中の自然が作り出す風景や香り、音色や肌触りなど、森の命や力を実感することによって心身に元気を取り戻させようとするもの」と言われています。崩れがちな現代人のライフスタイルを見直す方法の一つとして注目されています。

町では、この森林セラピーに注目し、平成16年10月、森林セ

ラピーの先進地であるドイツの保養地を視察しました。

翌年から、鉢の山が森林セラピー事業にふさわしいか認定を受けるための調査が始まり、その結果昨年3月、森林セラピーロード二つ星の認定を受けました。現代は、何をやるにも科学的なデータが必要とされる時代といわれています。この認定により、鉢の山のリラククス効果が実証されました。

森林セラピー実行委員会・法人国土緑化推進機構が平成18年4月から始めたこの認定制度では、現在、全国に鉢の山と同じようなセラピーロード（ウォーキングロード）が4カ所、森林セラピー基地（リラククス効果が実証され、さらに医療面や宿泊施設などでも認定されたエリア）が31カ所あります。今、全国各地で森の力を生か

した取り組みが進められています。森の力によるセラピー効果が、現代人に合った療法として、また地域の健康増進の一つの選択肢としても必要とされ始めています。

身近な森再発見への道

6月8日のオープンニングは、朝から降り続いた雨もやみ、頂上までのウォーキングが行われました。往復2時間のコースに、約60人が参加しました。

参加者の中には、地元上佐ケ野区の人の姿も多く見られました。片岡編枝さんは、「ここまで来るつもりはなかったけど、最後まで登れてよかったですよ。頂上まで来たのは初めて。石仏があるって聞いていたけど初めて見ました。来てみなければこの良さはわからなかったですよ。」

と話していました。堤剛子さんと伊藤了子さんは、雨があがったので思い立って参加したそうです。「最高ですね、これからもたびたび来たいですよ」と声をそろえています。堤さんは、「昔、登山をやっていた時と同じようなちょうどいい気持ちになりました。こんなに近くでこんなに素晴らしい景観、これならお客さんにもハイキングを勧められるなと思いました。伊藤さんは、「去年の秋に来た時とてもきれいでした。以前は信州に住んでいましたが伊豆でもこんな紅葉が見られるなんて感動したことを思い出しました」と話していました。

自然植物や景色を見ながら歩いた2時間、身近な山の「森の力」を、まずは住民が歩いて再発見した1日でした。

いかがでしたか？ 頂上までのウォーキング

癒しの効果...？ありそう



職場の仲間で参加。手には採りたてワラビ

山崎 恵さん
石川 雅章さん
三枝 良輔さん
(下田市)

チラシを見て参加しました。景色がすごくきれい。わらびも採れて収穫もありました。昨日は八丁池に登りました。明日はここに行くんだなと上から(鉢の山を)見えていました。霧がどんどん晴れていく様子も幻想的ですよかったです。(森林セラピーと聞いて)癒されるし、薬よりよっぽどいいんじゃないですか？効果はありそうです。

冒険ファンタジーみたい



頂上まで元気に歩いていた小学生4人組

稲葉 俊季くん(西小4年)
山田 大悟くん(西小4年)
飯田 達也くん(西小3年)
土屋 駿介くん(南小3年)

学校の遠足よりこっちの方がいい。霧が出ててちょっと怖かったけど、冒険ファンタジーみたいだった。晴れたらもっといいだろうな。山頂の三角点で、「ヤッホー」って叫んだよ。



1桜の小道で歩き初めのテープカット 2・3地元上佐ケ野区では、朝7時からおもてなしの準備。餅や焼きそばが振舞われました。地元産の野菜やみかん、上佐ケ野中山間組合の加工品なども販売されました。ウォーキング参加者のために杖も用意され好評でした。

4森の小道を歩く 5頂上の石仏群 6頂上広場の案内板で森林セラピー効果を説明 7頂上広場から雄大な天城連山を眺めひと休み

伊豆元気わくわくの森を歩く

後期高齢者医療制度

4月からスタートした後期高齢者医療制度。8月からは、保険証が現在お使いのオレンジ色から藤色に変わります。また20年度の保険料が8月に決定します。今月は、この保険証と保険料についてお知らせします。

20年8月1日から保険証が「藤色」に変わります

現在お使いの保険証（オレンジ色）の有効期限は平成20年7月31日です。平成20年8月から（藤色）は、7月下旬までに被保険者のみなさんに郵送します。8月からはこの保険証をお使いください。

保険証は、住民登録をしてある市町から郵送します。保険証が届いたら、住所、氏名、生年月日、性別、一部負担金の割合（1割または3割）をご確認ください。

一部負担金の割合は19年中の所得により決定します

医療機関の窓口で払っていた一部負担金の割合は、平成19年中の所得に応じて判定され

ますので、前回と割合が違う場合があります。

限度額適用・標準負担額減額認定証も変わります

入院した時の食事代などが減額となる「減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」も有効期限が平成20年7月31日です。現在お持ちの「減額認定証」は、8月以降は使用できなくな

ります。減額認定証の交付には申請が必要となりますので、交付を希望する人は役場窓口税務課窓口係に申請してください。

交付対象となる人は世帯の全員が住民税非課税の人です。

有効期限の切れた保険証を自分で処分する場合は、細かく判断するなどして、個人情報漏れないよう十分ご注意ください。役場へ返却していただい

も結構です。

20年度後期高齢者医療制度保険料が決定します

平成19年中の所得に基づき、平成20年度後期高齢者医療制度の保険料を8月に決定します。既に仮徴収により保険料を納付している人は、決定した保険料額からこれまで納めていた額を差し引いた残りの額を納めていただきます。なお、社会保険などの被用者保険の被扶養者だった人については、8月に保険料額を通知しますが、実際に納めていただくのは10月以降です。

「被用者保険の被扶養者だった人」の保険料

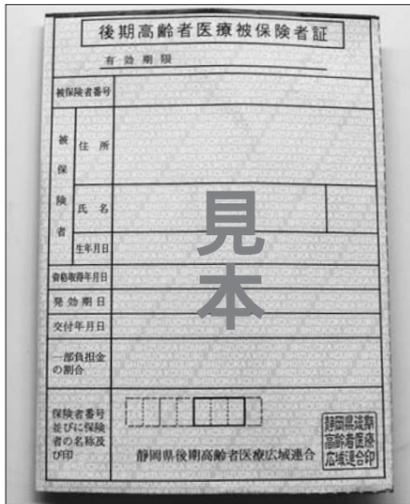
後期高齢者医療制度の被保険

新しい保険証は7月下旬までに封筒に入れて郵送します。



この封筒が届いたら7月下旬この封筒が届きます。開ける前にあて名を確認してください。

保険証が届いたら住所・氏名・生年月日・性別・一部負担金の割合をご確認ください。



7月下旬にお届けする藤色の保険証は、8月1日から使用してください。

平成20年度 後期高齢者医療制度保険料

3月まで加入していた健康保険	国民健康保険 または国保組合		被用者保険（会社の社会保険など）			
	特別徴収	普通徴収	本人		被扶養者	
徴収方法	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収
徴収時期	10月以降の年金給付月に天引(4・6・8月は仮徴収時期です)	8月以降翌年3月まで毎月	8・9月は普通徴収となり10月以降は特別徴収となります	8月以降翌年3月まで毎月	10月以降の年金給付月に天引き	10月以降翌年3月まで毎月
保険料に係る通知書の発送時期	8月中旬					

政府決定(平成20年6月12日)に基づく保険料支払方法の変更について
 保険料を既に年金から天引きされている人、または10月から年金から天引きされる人のうち、次のいずれかの要件を満たす人は、窓口税務課窓口係へ申し出ることにより、保険料を口座振替により納付することができます。
 国民健康保険の保険料を確実に納付していた人(本人)が口座振替により納付する場合
 世帯主または配偶者がいる人(年金収入が180万円未満の人)でその口座振替により納付する場合

徴収方法

特別徴収
年金から天引き
普通徴収
納付書(または口座振替)で納める

普通徴収の人は
 (1)年金受給額が年額18万円未満の人
 (2)後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計が、年金額の1/2を超える人

なお、複数の年金を受給している人には、特別徴収の対象となる年金には優先順位があるため、年金受給総額が年額18万円以上の人でも特別徴収ではなく、普通徴収になる人もいます。
 (3)平成20年4月2日以降に75歳になった人(または障害申請により加入された人)

者となった日の前日に、被用者保険(*1)の被扶養者だった人は、保険料軽減の特別措置があります。ただし、後期高齢者医療に加入した届け出を会社に出していない人などは、特別措置の適用がされず保険料が算定されてしまいます。

この特別措置(*2)の対象であるにもかかわらず、送付された保険料額決定通知書の保険料が特別措置の適用を受けていない場合には、窓口税務課窓口係で手続きをしてください。

【手続きに必要な書類】
 後期高齢者医療保険料額決定通知書
 「脱退連絡票」など被用者保険の被扶養者であったことが証明できるもの
 印鑑

(*1)被用者保険とは
 社会保険事務局の健康保険や企業の健康保険組合、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険。

(*2)特別措置とは
 被用者保険の被扶養者が後期高齢者医療被保険者の資格を取得した月から2年間、保険料の均等割額が5割軽減され、所得割はかかりません。平成20年9月までは保険料の徴収はなく、平成20年10月から平成21年3月までは均等割額が9割軽減されます。

問い合わせ
 役場 窓口税務課
 窓口係
 ☎34-1932(有)4415

地 上佐ヶ野区農地・水・環境保全会 域で農村環境の向上を

町と上佐ヶ野区農地・水・環境保全会は、6月16日、「農地・水・環境保全向上対策に係る協定書」の調印式を行いました。この事業は、地域住民が一つになり農地や農業施設などの資源の保全や環境の向上を図ることにより、美しい農村景観の形成やコミュニティの促進を促します。協定期間は5年間。コンクリート・砂利などの原材料支給が町から支援されます。



調印式であいさつする上佐ヶ野区長

カニ滝を指さす子どもたち、川にはアマゴを釣る人の姿も



七 遊び名人塾七滝散策アスレチック つの滝の名前を言える？

町内の小学2～3年生が参加する遊び名人塾では、6月1日、七滝アスレチックを行いました。63人の塾生が5つの班に別れ、出台湾・カニ滝・初景滝・蛇滝・エビ滝・釜滝・大滝の順で巡り、水を触ったりヘビチゴを探ったりしながら初夏の滝を散策しました。カニ滝では、アマゴ釣りの人に出会い、かごの中を珍しそうにのぞきこむ子どももいました。

あじの干物づくり体験であじを開く生徒



12 見高浜民宿組合と愛知県安祥中学 年目の見高浜民宿交流

愛知県安城市立安祥中学校3年生の生徒193人が、5月28日、見高浜で自然体験を行いました。安祥中の自然体験は今年で12年目。あじの干物づくり、塩づくり、マーマレードづくりを体験した後、見高浜の28軒の民宿に分かれて宿泊体験を行いました。あじの干物づくりでは、初めて魚に触るといふ男子生徒が「やりだしたらおもしろかった」と話していました。

夕 ふるさと案内人育成講座 ライ岬で案内人の研修

ふるさと案内人育成講座では、6月5日、南伊豆町ライ岬で案内人研修を行いました。産業振興課では、自然、歴史、文化などさまざまな資源を案内するためのガイド事業をスタートさせるためにふるさと案内人を養成しています。この日はふるさと案内人候補生11人が参加し、南伊豆町内の観光名所を案内するガイドの説明に熱心に耳を傾けていました。



南伊豆町のガイドの説明に熱心に耳を傾ける参加者

まちの できごと

ZOOM IN KAWAZU

バラ 河津バガテル公園バラ見ごろ の香りに誘われ

河津バガテル公園の春バラは、6月初めに見ごろを迎えました。

6月2日には、さくら幼稚園年長児が園外保育でバラの見学に訪れました。園内では、約1,000種類のバラが見ごろを迎え、園児たちは、時折花に顔を近づけては「いいにおい」「あまいにおいがするね」などと感想を言いながら元気に散歩を楽しんでいました。バラの甘い香りに誘われて飛んできた虫たちにも興味津々のようすで、手にとった虫を「なににな？」と眺めていました。



「あれ？なんかいる」バラの香りに誘われてきた虫たちに興味津々

町 かわづ花の会春・夏苗の配布 中に咲くいっぱいの花

かわづ花の会(山田貢会長)では、5月28日から、各地区の花の会などへ、春・夏の花の苗を配布しました。会では、年に2回、花の苗を配布しています。

筏場花の会の花壇では、6月4日、配られたペチュニアやマリーゴールドの花の苗を植える作業を行いました。植える場所をデザインされた花壇には、黄色やオレンジの色とりどりの花がきれいに並びました。



花の植え替え作業を行う筏場花の会のみなさん

保健師に染め出しをしてもらう園児



磨 わかば保育園虫歯予防教室 き残しのない歯磨きを

虫歯予防教室が、6月9日、わかば保育園で行われました。この教室は、歯の衛生週間(6月4～10日)に合わせ、町内の保育園と幼稚園で行われました。ひまわり会(仲里司会長)による虫歯予防の劇や、保健師が園児の歯を赤く染め出し、磨きの残しがないかのチェックが行われました。園児は鏡を見ながら赤い染め出しがなくなるまで一生懸命歯を磨いていました。

後藤 貴大さん

ごとう たかひろ 梨本
22歳 O型 うお座
静岡日産株式会社 下田店 勤務

小さいころから車好きです

「小さいころから車が好きなんです」とさわやかに語ってくれた後藤さん。

専門学校を卒業後、憧れの自動車会社で働きだして3年目。今では整備・点検・車検はもちろん大切な仕事も任せてもらえるので、やりがいを感じてきているそうです。仕事上心がけていることは、丁寧に。取材中も河津から修理・点検の車が入り、会社の上司の方に「うちの後藤が承ります」とすっきり信頼されている様子でした。

休日の過ごし方を聞くと、「やっぱり車をいじってるかな、趣味も一緒です」と笑顔。



後は家でゴロゴロと…。長い休みができたらゆっくりと温泉旅行に行きたいそうです。

マイブームは、東京へおいしィパスタの店を探しに行くこと。ちなみに好きなパスタは、カルボナーラ。妹さんがとても料理上手で、作ってもらうこともあるとか。兄妹仲がよいそうです。

運動も好きなので、夏は海冬はスノボへ。「町民大会でも毎年走ってますよ」。取材で家に電話を入れさせてもらったらお母さんに遅くなることを伝えてあり、親思いのやさしい一面も見られました。

【取材】加藤妙子さん(民間広報協力員)

カンボジアよりスウオスダイ! vol.9

農村で巡回検診

河津町のみなさん、スウオスダイ!(こんにちは)

日本から来た医師の方から頼まれて巡回検診の通訳をする機会があり、農村のヘルス・センターで妊婦さんのエコー検診を手伝いました。

たくさんの方の妊婦さんが検診に来ました。「予定日になっても赤ちゃんが産まれないのに、ちゃんと診察してくれる人がいない」と不安を抱えて来る人もいれば、予定日と赤ちゃんの性別を知りたくてワクワクしている人、自転車をこいで一人で来る人、バイクに二人乗りで来る人。なかには母子で検診に来る人もいました。

妊婦さんの状況を知るために何か大変なことはあるかと質問すると、「稲刈りが大変で…」と答える妊婦9カ月の妊婦さん。ちょうど稲の収穫期で忙しい時期だったようです。



エコー画面を見てほほ笑む妊婦さん

数年前まではほとんどが自宅でお産をしていたと聞きました。お産のあとにベッドの下で焚き火をして煙をおこし、妊婦さんを温めて血行を促し、体を楽にする方法が伝統なのだそう。最近では国際援助の成果もあり、安全のためヘルス・センターで分娩をする人が増えたそうです。ヘルス・センターでの分娩は15000リエル(約4500円)。日本ではコーヒー1杯ほどの金額です。

エコーの画面で赤ちゃんの顔を見て、嬉しそうにほほ笑む妊婦さんたちを見ていたら、たとえ医療が行き届いていなくても、家族が多くて、命の大切さは同じなのだと思いました。

レポート 長田彩子

おさだ あやこ
青年海外協力隊村落開発普及員
として07年6月よりカンボジアへ派遣される。下峰



ヘルス・センターの助産婦さん



図書館だより

No.63

http://www.bunkanoie.town.kawazu.shizuoka.jp

【開館時間】9:00 ~ 17:00
【休館日】月曜・祝休日・月末日
【問い合わせ】
町立文化の家図書館
☎34 - 1115

図書館カレンダー 7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

二胡とアルパの 夏の星空コンサート

とき 7月19日(土)

第一部 15:00 ~ 16:00 生涯学習室

第二部 18:30 ~ 20:00 南小体育館

第一部は幼児向け、親子で参加を！小学生以上児童だけの来場もOK。参加は無料。

主催 かわづっこ子育てネット

(町内の子育て支援団体のネットワークです)

今月のおはなし会

「さくらの会」による読み聞かせ

(毎週日曜日 14:30 ~ 15:00)

7月6・13・20・27日

乳幼児向け読み聞かせ

「はらぺこあおむしの会」

(毎週木曜日)

0・1・2歳児向け 10:10 ~ 10:30

2・3歳児向け 10:40 ~ 11:00

7月3・10・17・24日

(第3木曜日)

3・4・5歳児向け 14:30 ~ 15:00

7月17日

小学生向けおはなし会

「時間のはこぶね」

(毎週木曜日 15:40 ~ 16:10)

7月3・10・17・24日

変更がある場合は、図書館に掲示します。

夏は、やっぱり課題図書。

第54回青少年読書感想文全国コンクール「夏の課題図書」が揃いました。夏休み期間中に多くの子どもたちが読めるように、貸し出しの制限をします。ご協力をお願いします。

実施期間 8月30日(土)まで
冊数 1冊まで
貸出期間 1週間
貸出対象者 町内の人
予約連絡取置期間 3日間

今年の「夏の課題図書」

小学校低学年の部(1・2年生)

ふしぎなキャンディーやさん みやにしたつや/作絵

ぼくがラーメンたべてるとき 長谷川義史/作絵

かわいいこねこもらってください なりゆきわかこ/作

ちいさなあかちゃん、こんにちは! リヒルト・デ・レーウ/作

小学校中学年の部(3・4年生)

3年2組は牛を飼います 木村セツ子/作

ぼくのだいすきなケニアの村 アナ・ファン/絵

花になった子どもたち ジャネット・テラー・ライル/作

今日からは、あなたの盲導犬 増田勝正/写真

小学校高学年の部(5・6年生)

チームふたり 吉野万理子/作

耳の聞こえない子がわたります マーリー・マトリン/作

ブルーバック ティム・ウィントン/作

なぜ、めい王星は惑星じゃないの? 布施哲治/著

中学校の部

となりのウチナンチュ 早見裕司/著

曲芸師ハリドン ヤコブ・ヴェゲリウス/作

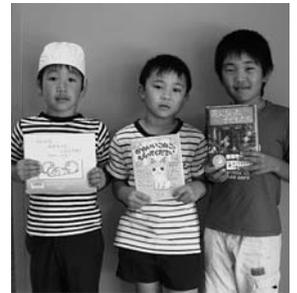
天馬のように走れ 那須田稔/著

高等学校の部

荷揚げ 岡崎ひでたか/著

兵士ピースフル マイケル・モーバーゴ/著

オデッセイ号航海記 ロジャー・ペイン/著



ぼくたちはこの本が読みたいです(左から金指鱗太良くん、小野蘭丸くん、山岸大地くん)

語りかけから、始めよう。とき:7月24日(木)13時~
今月のブックスタート ところ:保健福祉センターふれあいホール
対象者:平成20年3月生まれの赤ちゃん

新着図書案内

書名(一般書)	著者名	出版者
子どもの本 この1年を振り返って 2007年	図書館の学校編集	リブリオ出版
オープン陶芸 キッチンで焼ける、わたしだけの器	伊藤珠子 倉田てるこ 著	誠文堂 新光社
夜の桃	石田 衣良	新潮社
東京島	桐野 夏生	新潮社
もう、さよならは言わない	榊 邦彦	新潮社
義弟	永井 するみ	双葉社
封印の島 上・下	ヴィクトリア・ヒロップ/著 中村 妙子/訳	みすず書房

書名(児童書)	著者名	出版者
ぼくらのサマーキャンプ	芝田 勝茂/作 永盛 綾子/絵	国土社
菜の子先生はどこへ行く? 学校ふしぎ案内・花ふぶきの三学期	富安 陽子/作 YUJI/画	福音館書店
きちょうめんななまけもの	村上 康成/絵 ねじめ 正一/詩	教育画劇
ながいながい旅	ローゼ・ラーゲルクラッツ/文 イロン・ヴィークランド/絵	岩波書店

ほかにも新着図書があります。貸出中の場合は予約できます。

ひとの動き

戸籍だより

このコーナーに掲載されたくない場合は、お申し出ください。

人口と世帯

(6月1日現在)	
人口	8,298人 前月比(±0)
(男)	3,974人
(女)	4,315人
世帯数	3,307世帯 前月比(-8)

健康福祉生活

健康相談

健康相談および母子健康手帳交付
 と き 7月22日(火)
 8月4日(月)
 13時30分～15時30分
 ところ 保健福祉センター
 問い合わせ
 保健福祉課☎34-1937(有)4403

育児相談

と き 8月5日(火)
 9時30分～11時30分
 ところ 保健福祉センター
 ふれあいホール
 対象者 子育て中の保護者
 内容 身体測定、離乳食・育児の相談
 持ち物 母子健康手帳
 問い合わせ
 保健福祉課☎34-1937(有)4403

2歳児・3歳児月児相談

と き 8月1日(金)
 13時30分～15時30分
 ところ 保健福祉センター
 ふれあいホール
 対象者 平成19年度に1歳6カ月児健診・3歳児健診を受けたお子さんと保護者
 内容 身体測定、生活・食事などについての相談、歯科相談(フッ素塗布)
 持ち物 母子健康手帳
 問い合わせ
 保健福祉課☎34-1937(有)4403

犬・ねこの引き取り

と き 7月28日(月)
 10時～10時15分
 ところ 役場前駐車場
 問い合わせ
 保健福祉課☎34-1937(有)4403

胃がん・肺がん・大腸がん検診

受付 6時30分～8時
 負担金 胃がん700円 大腸がん300円(70歳以上は無料)
 受診方法 問診表記入のうえ会場へ持参(対象者に郵送します)
 問い合わせ
 保健福祉課 ☎34-1937(有)4403

と き	対象地区	検診会場
7月25日(金)	見高入谷	入谷中村バス停
	縄地	藤田屋商店前
27日(日)	湯ヶ野・小鍋	西小学校
	上峰	消防河津分署
28日(月)	梨本・泉原・川横	川横・和出宅前広場
	沢田	涅槃堂駐車場
29日(火)	浜	河津駅前広場
30日(水)	谷津	谷津レストラン前
31日(木)	大鍋	大鍋多目的集会所
	田中	保健福祉センター

献血(200ml・400ml)

7月31日(木) 10時～11時30分
 12時30分～15時30分
 ところ 河津駅前広場
 持ち物 献血カードまたは献血手帳、本人確認用の身分証明
 問い合わせ
 保健福祉課☎34-1937(有)4403

出張年金相談

と き 7月11日(金)
 8月8日(金)
 9時30分～14時
 ところ 下田市役所
 と き 7月24日(木)
 10時～14時30分
 ところ 東伊豆町役場
 と き 7月25日(金)
 9時30分～14時
 ところ 下田商工会議所
 問い合わせ
 窓口税務課☎34-1932(有)4415

相談

出張がんよろず相談が河津町で開催されます

県立静岡がんセンターでは、広く県民のがんに関する総合相談窓口として「よろず相談」を設け電話や対面で毎月900件以上の相談に応じています。今回専門スタッフが地域に出向く「出張がんよろず相談」を河津町で実施することになりました。
 と き 8月26日(火)13時～16時
 ところ 保健福祉センター
 対 象 賀茂健康福祉センター管内の住民で、がんに関する相談を希望する人
 内 容 医師、看護婦、ソーシャルワーカーなど2～3人のチームが患者・家族からのがんに関する疑問や不安、悩みについて話を伺い、一緒に考え、問題を解決する手助けを行います。
 予約受付日 8月4日(月)～15日(金)8時30分～17時(土日・祝日を除く)
 相談は事前予約制で先着5組までとし定員になりしだい締め切りです。
 予約・問い合わせ
 県立静岡がんセンター よろず相談 ☎055-989-5392(予約専用ダイヤル)

お知らせ

バス車内事故の防止にご協力をお願いします

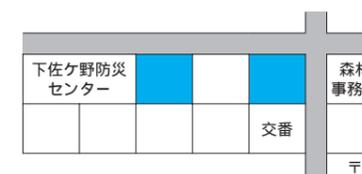
県バス協会では、走行中のバス車内での事故を防止するため、「バス車内事故防止キャンペーン」を実施しています。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。バスを降りる時は、バスが完全に止まってから席を立ちましよう。また、やむを得ず急ブレーキを

かける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止にご理解とご協力をお願いします。

町有地の売却をします

町では、下佐ヶ野地内の町有地の売却を行います。
 購入申込要項、購入申込書及び土地物件調書については、総務課にありますので、購入を希望される人はお問い合わせください。なお、希望者多数の場合は抽選となります。購入申込要項などは、役場のホームページからもダウンロードできます。
 売却物件
 下佐ヶ野61-19番地(256.01㎡・宅地・用途地域指定なし)
 下佐ヶ野61-21番地(244.60㎡・宅地・用途地域指定なし)



売却金額 お問い合わせください。
 受付期限 8月29日(金)
 問い合わせ・申し込み
 総務課 ☎34-1924 (有)4416

ふれあいと対話が築く明るい社会をめざして

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
 問い合わせ 町社会を明るくする運動実施委員会 保護司会・更正保護婦人会(保健福祉課内)

7月1日から10日は、津波対策推進旬間です

7月8日(火)に今井浜海岸と河津浜海岸などで津波避難訓練を行いますので、ご協力をお願いします。
 問い合わせ
 総務課 ☎34-1913 (有)4405

募集

下田地区消防組合職員

募集職種・人員 消防職 3人程度
 採用予定日 平成21年4月1日
 受験資格 高等学校卒または21年3月卒業見込みで昭和61年4月2日以降生まれの人 短期大学卒または21年3月卒業見込みで昭和59年4月2日以降生まれの人 大学卒または21年3月卒業見込みで昭和57年4月2日以降生まれの人
 受付期間 7月22日～8月7日
 問い合わせ・申し込み 下田地区消防組合消防本部総務課 ☎22-1804

環境について勉強しよう

天城地域エコタウン推進協議会では、環境や新エネルギーのことを親子で一緒に学べる環境学習会を開催します。
 と き 8月8日(金)8時15分役場出発
 ところ 伊豆市ほか
 対 象 小学校3～6年生とその保護者
 参加料 無料 参加者各自弁当持参
 内 容 役場「新エネルギー教室」(修善寺いきいきプラザ)「天城放牧場(バイオマスプラント)」「天城高原牧場」(落合楼発電所(小水力発電))「天城湯ヶ島」(役場16時解散予定)
 主 催 天城地域エコタウン推進協議会
 問い合わせ・申し込み
 総務課 ☎34-1924 (有)4416
 締め切り 7月22日(火)



整体の先生は河津満喫中
山本 弘さん
やまもと ひろし
長野 51歳
元気堂整体院 経営

「様 お待ちしており
ました」味のある筆の文字
を玄関先に用意して、出迎え
ていただきました。

昨年9月にオープンした元
気堂整体院の山本弘先生。お
子さんが独り立ちし、念
願の田舎暮らしをしたい
と思つたこと、それが河
津に住むきっかけでした。
全国の候補から、決定打
となつたのは景色。部屋
から見える見高の海が大
変気に入つたそう。施術
中に横になって眺める景
色、私もオススメです。

河津はいかがですか？
と尋ねると、近所の方がとに
かく親切で、わからないこと
を一から教えてくれたという
数々のお話。始めたばかりの
野菜作りも奥様の難のつるし
飾りも、近所の方や患者さん

目指すは“自給自足”

が師匠です。野菜作りのほか、
海釣りを楽しんだりブログを
始めたり、木竹炭研究会へも
参加。さらには、会で知り
合つた方に尺八や川釣りを教
わつたり...と趣味も師匠もま
だまだ増えてきそうな勢

い。誰よりも河津を楽し
んでいるといった感じて
す。時折、先生からは素
敵な絵手紙が届きます。
心に残るようなダイレク
トメールをという気持ち
からだそうですが、庭先
の植物や野菜の絵とともに
添えられた一言。手に
した瞬間、心が和みます。
築年数不明というお宅。趣
があり楽しい田舎暮らしが感
じられます。皆さんも心と体
を癒しにぜひ立ち寄つてみて
ください。

取材・渡邊恵美子さん(民間広報協力員)

こんにちは
保健師です。

こころの健康を
保つために

こころの健康を保つためには、
次のような視点が大切です。

自分の心の不調に気づく
自分にあつた方法でストレス
を解消する
休養する 頑張らない

テーマ
こころの健康



まずは「休むこと」

1人で悩まず誰かに相談し
悩みやつらさを心にため込
まない
治療はあせらず、気長に

こころの不調を感じたとき
は、身近な人たちや、医師・
保健師などの専門家に相談し
ましょう。場合によっては服
薬も必要となります。

治療の基本は休養ですが、
なかなか休めない人、休みを
取つても何かしなければと思
い悩んでしまう人もいます。
しかし、第一にすべきことは
「休むこと」です。十分な心
身の安静を図りましょう。
周りにいる人たちは、寛容
な態度で接し、本人の話を
じっくり聞いてあげましょう。
また、励ましたり同情したり、
叱つたり、物事を無理強いし
たりせず、そのままの本人を
受け入れ、温かく見守つてあ
げることが大切です。

保健福祉課 保健師 池野谷 宏榮



姉妹都市白馬村より

右手を上げて、
左右確認を忘れずにね



6月2日(月) しろま保育園で交通安全教室が
開催されました。園児たちは長野県交通安全支援セン
ターの講義を受けたあと、園庭に設置した信号機や横
断歩道を使い、保育士の先生や交通安全協会の人の指
導を受けながら、しっかり左右を確認し、右手を高く
上げて、道路を横断する練習をしました。交通事故に
遭わないように、しっかりルールを守ろうね。

ちよとつとつと

昨年、初めて西小の梅探り
を取材しました。小学校時代
も親になつても経験している
人に話を聞こうと梅林を見渡
せば、ほとんどがその経験者。
これだけ長く引き継がれ、多
くの人が携わってきたものと
は？ と今年もお邪魔しまし
た。取材中、「学校の歴史は
その村の歴史のようなもの、
この辺でまとめておかない
と」という文を目にしました。
合併へ再スタートした6月。
河津町として残しておきたい
できことや人がまだまだたく
さんありそうです。

(A)